

## 旗艦商品開発アドバイス事業に係るアドバイス等業務仕様書

### 1 目的

旗艦商品開発アドバイス事業は、県産品を活用し、首都圏マーケットをターゲットにした旗艦商品の開発を検討する県内事業者を対象に、製品開発時のキーポイントとなるアイデア及びコンセプト策定に係るアドバイス等を行う作戦会議を実施し、青森県産品全体の認知度やイメージ向上等につながる旗艦商品を創出することを目的とする。

### 2 委託業務名

旗艦商品開発アドバイス事業に係るアドバイス等業務

### 3 委託期間

契約締結の日から平成30年3月31日までとする。

### 4 委託業務の内容

#### (1) 商品開発に係るコンセプト策定のためのアドバイス業務

旗艦商品の開発に向けた県内事業者への「コンセプト策定」等のためのアドバイスを行う。

また、県内事業者の商品開発に係る課題解決等フォローアップのための現地アドバイス（県内）を行う。

#### (2) 審査アドバイス業務

本事業応募事業者についての事前審査をする。また、その際使用する『事前審査用申込み様式』を作成する。（新たなアイデアを盛り込む余地があるか、素材に伸びしろがあるか、事業者そのものに問題はないかなど。）

#### (3) アドバイザーの選定・調整業務

(1)、(2)及び(3)の業務に必要なアドバイスを行うことができるアドバイザーを選定し、作戦会議への出席について調整する。

#### (4) 報告書の作成

本業務で作成した企画案及び県内事業者へのアドバイスの内容をまとめた報告書を作成する。

#### (5) その他本県にとっての旗艦商品の創出が見込める素材についての提案や旗艦商品創出のために必要となる各種アドバイスを実施する。

## 5 条件等

### (1) 業務全般について

当事業は、本県を代表する旗艦商品を創出することで、青森県全体の認知度及びイメージ向上による販売額の増加を目指すこととしているが、この旗艦商品開発の考え方が地域へ波及していくことも考慮した企画を検討し業務を遂行すること。

アドバイスの実行に当たっては、県内事業者へのアドバイスを含め、県内事業者と協働で商品化を目指すこと。

### (2) 作戦会議の開催について

年7回程度、1回につき半日程度。

作戦会議の開催場所は、原則東京都内で行うことを条件とするが、うち1回は県内（現地アドバイス）で実施する。

また、必要に応じて随時打合せができるものとする。

## 6 その他

業務の実施に当たっては、青森県農林水産部総合販売戦略課と十分な連絡調整を行うものとする。